

平成25年度 淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針
【地域委員会・専門家委員会一覧表】

◎事業の実施手法や進め方、実施結果等に関する主な意見

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成25年度報告書への反映	今後の対応方針
◆利水			
① 渇水対策会議を設立することが難しいということだが、話し合いの場の設計として会議以外にも様々な形式があるのではないか。	<p>② 水需要は抑制しなくても自然に下降しているのが現状である。水道事業者はすでに水需要が下降するとの予測を出しており、むしろ今後は経営維持のために、水利用を促進する取り組みをはじめている。河川整備計画策定時の水需要抑制との考え方は、そろそろ古いのではないか。点検結果に「連携し、節水協力等の広報・啓発の実施」とあるが水道事業者は賛同しないと思う。場合によっては、国交省と水道事業者のメッセージが逆になり、市民が混乱してしまう。水需要の抑制・節水一辺倒ではなく、今後期待できる水資源の量・変動と将来の水需要をふまえて、周辺自治体と連携して必要なメッセージを検討すべき。</p> <p>③ 渇水に関しては、今まで以上に気候変動による異常渇水、温暖化による適応対策が必要になってくる。大きな課題であり、ゲリラ豪雨同様、平常時からの施策が必要。</p> <p>④ 水利権について、市民の理解のない中でメッセージを流すとミスリードとなる。市民の意識をより高めるために、状況を正確に伝える努力をした上で、正確な情報を出してもらいたい。</p> <p>⑤ 将来温暖化すると渇水に結びつのか議論する場合は、単に雨が少なかったというだけでなく、乾燥・琵琶湖水位・積雪などが関連し、水需要にも影響してくるという組み合わせがあったような科学的な分析をしてはどうか。</p> <p>⑥ 気候変動を考慮して、将来期待できる水資源の量と、将来の水需要の見通し量比べ水利安全度を評価し、水需要の抑制策の必要性を判断するもの。</p>	① 利水者会議の設立については、H26.4.18に設置したところです。H25年度の点検結果としては、関係機関の合意を得ている旨を記載しました。(P263)	<p>② H26年度の進捗点検においては会議の設置を記載します。水需要の抑制については、河川の豊かな流れを回復する主旨で取り組んでいるものです。利水者会議等の機会を通じて、水道事業者との意思疎通に努めます。</p> <p>③ ご意見を踏まえ、利水者会議等で議論できればと考えております。</p> <p>④ 水利権について理解を頂けるように今後とも努力します。(HP等の活用:淀川河川事務所HPの用語集において説明あり)</p> <p>⑤⑥ 現在の技術的知見において、これらの要因分析は非常に難しいところです。今後の検討課題とさせていただきます。</p>
◆利用			
<p>① 大きな災害では上、中、下流はそれぞれに被害を受けていることもあり、こういった災害後のような機会にタイムリーに上下流の交流を進めていただきたい。</p> <p>② 水難事故の資料は水難防止が前面に出ているが、水遊びができる場所であるという財産価値を意識されることが必要ではないか。</p>	<p>③ 水制工の設置については、土砂・治水・環境管理などの多機能効果について長期的スパンで一体的に検討すべきである。</p> <p>④ 秩序ある河川利用の観点で、商業利用を促進していくのか、特定個人の利益等については規制していくのか、文化の方向性を考える上で重要である。</p> <p>⑤ 宇治・伏見では、京阪電車で自転車を乗せてもらうとか、分かりやすい自転車マップの作成など取り組みがあるので、そういうのと連携出来ればいいのではないか。</p> <p>⑥ 不法係留の問題は、本気でなんらかの対応を考える必要がある。</p> <p>⑦ 河川内がロケ地になった場合は、それがP Rになる。また川に親しみが出てくる方法の一つでもあり、そういった事があった場合は、HPなどで発信することも一つの手法である。</p>		<p>① 頂いた意見については今後の参考としていきます。</p> <p>② 川は常に変化しており危険が内在しているため、地域と安全に水遊び出来る場所等について話し合う等、今後の検討課題としていきます。</p> <p>③ 水制工の設置については、土砂・治水・環境管理などの多機能効果について長期的スパンで一体的に検討していきます。</p> <p>④ 沿川自治体の意向やその地域の持つ特性を踏まえつつ、今後の検討課題としていきます。</p> <p>⑤ 地域の様々な取り組みについて、流域の関係機関と連携して、その収集方法を検討していきます。</p> <p>⑥ 引き続き、各関係機関と不法係留の実態について共有し、不法係留の是正指導は行っていますが、抜本的な取り組み方策は今後の検討課題としていきます。</p> <p>⑦ 河川内でのイベントがあった際には、HP等で情報発信していきます。</p>
◆維持管理			
<p>① 樹木伐採というと自然破壊をしているように聞こえるが、自然再生という意味合いも持っている。モニタリング結果を同時に出すことによって、管理的な伐採ではなく自然再生も含んでいるんだということを示せるのではないか。堆積土砂除去についても、河床低下にならないくらいの土砂をとっているんだというのを見せることで、環境を維持しながら管理しているんだというのを表すことができる。</p> <p>② 樹木伐採について一般の方に分かりやすいよう自然を守りながら川を管理しているところを分かりやすく説明してほしい。</p> <p>③ レンジャー活動の中として、琵琶湖河川事務所が実施する安全点検に地域住民が参加したところ、行政職員と住民の視点が違うことがわかった。視点の違いを体験・体感しながら、管理についてのお互いの意見を聞くと建設的な議論をしやすくなる。また、【利用】の「環境学習」と関連させ、利用環境の確認の意味も含めて、管理を担い得る地域住民の方と現場と一緒に見ることを勧める。</p>	④ 河道内の樹林化により伐採した樹木のバイオマスなどは、将来的に商業化の資源として検討していくことが必要である。		<p>①② 樹木伐採のモニタリングは引き続き実施していくこととし、堆積土砂除去については、そのPR方法について今後検討していきます。</p> <p>③ 河川管理について、現場見学会等を開催し、地域住民の意見も確認しながら、一緒になった河川管理の仕組みを検討していきます。</p> <p>④ 伐採した樹木については、無料配布を行っていますが、将来的な商業化については、今後の検討課題としていきます。</p>
◆全体			